

九州大学エネルギー研究教育機構 教員公募について(未来革新技術予測チーム)

九州大学エネルギー研究教育機構は、平成 28 年 10 月 1 日にエネルギーに関する多様な理工学および社会科学の統合・融合によって、グローバルに深刻化するエネルギー・環境・経済の複合問題の解決と持続発展可能な社会の実現を目指す全学的組織として設置されました。

本機構の詳細については、ホームページ <https://q-pit.kyushu-u.ac.jp/>を参照ください。

エネルギー研究教育機構は、令和 6 年度に新部門として未来デザイン部門を設立しました。未来デザイン部門は研究推進部門と連携して FCVI サイクル(未来革新技術予測(F)、脱炭素への貢献解析(C)、製造過程も含めた環境価値評価(V)、インキュベーション(I)の 4 機能を有するサイクル)による世界最先端エネルギー研究教育拠点の整備を行います。

FCVI サイクルでは、エネルギー分野の未来革新技術を予測し、予測された革新技術について未来社会での脱炭素への貢献を解析するとともにライフサイクルでの環境価値を評価することで脱炭素とライフサイクル環境価値を両立した未来革新技術を抽出し、さらにそのインキュベーションまで推進します。

未来デザイン部門には「未来革新技術解析・評価チーム」と「未来革新技術予測チーム」の二つのチームを新設します。

記

1. 募集人員

准教授 1 名(常勤、任期なし)

2. 所属

エネルギー研究教育機構

※着任後は人間環境学研究院との兼任(予定)となり、居室および研究に必要となる設備の使用、専門家との連携を含む研究教育の環境および支援の体制を整備します。

3. 職務(※)

(1)エネルギー研究教育機構での職務(サブコーディネーターとしてのコーディネーション業務)
未来デザイン部門の未来革新技術予測チームに所属し、チームリーダーとして以下の職務を担当します。

①未来革新技術予測を専門に行う学術研究員と協力して、エネルギー成長戦略重点 14 分野ごとの未来革新技術予測を実施(その分野の九州大学の研究者への聞き取り調査及び、その調査を元にした九大研究シーズ発の未来エネルギーのデザイン)

- ②未来デザイン部門の統括(部門長に協力して未来デザイン部門のもう一つのチームである未来革新技術解析・評価チームとの連携も含めた部門全体マネジメント:成果の共有・発信など)
- ③大学の未来社会デザイン統括本部(※1)との連携(未来社会ニーズも視野に入れた未来革新技術予測)
- ④ その他の大学運營業務

(2)兼任部局(人間環境学研究院都市・建築学部門を予定)での職務

- ①分野融合プロジェクト研究(※2)の一つである都市エネルギーモジュール(※3)に参画し、未来脱炭素への貢献解析を専門に行う学術研究員と協力し、未来革新技術の都市への導入シミュレーションに関する研究を推進
- ②教育:授業担当、入試業務、研究指導
担当講義 学部(建築学科)では、建築環境学の基礎科目、建築環境設備設計演習、建築環境設備実験演習などの一部を、大学院(人間環境学府空間システム専攻)では、自身の専門分野に則した科目や建築環境学ゼミナールⅠ・Ⅱ(分担)などを担当する。
- ③その他の大学運營業務

(※1)未来社会デザイン統括本部:<https://in2fs.kyushu-u.ac.jp/>

(※2)分野融合プロジェクト研究(モジュール研究):<https://q-pit.kyushu-u.ac.jp/modules-all/>

(※3)都市エネルギーモジュール:<https://q-pit.kyushu-u.ac.jp/module-sumiyoshi-jp/>

※変更の範囲:本学が指定する業務

4.応募条件

次の各号の条件をいずれも満たす者

- (1)博士あるいは Ph.D.の学位を有する者(着任までに取得見込みを含む。)
- (2)エネルギーに関連する研究分野において優れた研究業績を有し、大学・大学院で当該分野の教育・研究指導を行う能力があること
- (3)エネルギーの未来技術予測あるいはエネルギー技術の導入効果解析に取り組んだ実績を有するか、またはこれらのことに強い関心と意欲を有すること
- (4)企業・自治体・研究機関・国際機関・政府等との連携に意欲を有すること
- (5)日本語による申請書などの文書作成やコミュニケーションが可能であること

5.着任日

令和7年4月1日以降できるだけ早い時期

6.職業安定法に基づく明示事項

- (1)雇用期間:期間の定めなし
- (2)試用期間:試用期間あり(3 か月)ただし、国、地方自治体又はこれに準ずる関係機関の職員から引き続き本学の職員となった者については、この期間を短縮し、又は設けないことがあります。(本学就業通則第 6 条第 1 項)
- (3)就業場所:九州大学伊都キャンパス(福岡県福岡市西区元岡 744)
※変更の範囲:本学が指定する場所
- (4)就業時間、休憩時間、時間外労働:採用者の同意に基づき専門業務型裁量労働制が適用され、7 時間 45 分働いたものとみなされます。1 日の勤務時間が 6 時間を超える場合は 45 分以上、7 時間 45 分を超える場合は 1 時間以上の休憩時間を勤務時間の途中に置くものとします。休日出勤が生じる場合があります。
- (5)休日:原則、土・日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)
- (6)賃金:年俸制(令和 2 年 4 月 1 日導入の年俸制)が適用されます。なお、年俸額については経験等に基づき本学の関係規程により決定します。
- (7)加入保険:雇用保険、労災保険、文部科学省共済組合(健康保険、厚生年金)に加入
- (8)募集者の氏名又は名称:九州大学エネルギー研究教育機構
- (9)受動喫煙防止措置の状況:敷地内全面禁煙

7.提出書類(提出書類は電子媒体で提出ください。)

- (1)履歴書(写真貼付)
- (2)研究業績書:(a)原著論文、(b)総説・解説、(c)著書、(d)国際会議プロシーディング、(e)招待・依頼講演、(f)その他の業績に分類し、それぞれ新しいものから順に並べてください。なお、(a)原著論文、(b)総説・解説および(c)著書については、応募者が筆頭著者あるいは責任著者である論文、国際共著論文および産学共著論文が含まれる場合は、それぞれを記別できるように三種類の印(例えば○、●および◎)を付けてください。
- (3)教育、組織運営等に関する業績書:(a)大学における講義・演習等の教育実績、(b)組織運営に関する業務実績、(c)アウトリーチ活動実績、(d)国内・国際連携活動実績、(e)国際機関における活動実績、(f)その他の実績に分類し、それぞれ新しいものから順に並べてください(A4 判用紙 2 ページ以内、2,000 字程度)。
- (4)研究業績のうち、主要なものを最大 5 件選定し、それらを A4 判用紙 1 ページ以内(1 件当たり 200 字程度)で列記するとともに、それぞれのエビデンスとなる資料(論文別刷等、各 1 部)を添付ください。
- (5)応募の動機と本機構におけるコーディネーション業務(エネルギー分野の未来革新技术予測をチームリーダーとして推進、未来デザイン部門の統括)に関する抱負(A4 判用紙 2 ページ以内、2,000 字程度)。特に、未来デザイン部門におけるコーディネーション業務に関する抱負を重点的に記載ください。
- (6)本公募の専門分野(エネルギー分野の未来革新技术予測、あるいは CO2 削減への技術導

入効果解析)における、これまでの研究教育活動の概要及び今後の抱負(A4判用紙2ページ以内、2,000字程度。必要に応じて図表等を挿入して構いません。)

(7)外部資金獲得実績(科学研究費、共同研究、受託研究、その他に分類し、代表・分担の別を明記ください。ただし、過去5年以内のものに限ります。)

(8)応募者について問い合わせのできる方1名以上の氏名と連絡先(氏名、所属、職、メールアドレス、電話番号を記述したもの)。

8.応募期限

令和6年11月29日(金)17時(必着)

9.選考方法

一次選考(書類審査)および二次選考(面接審査)を実施

※面接の際の旅費等は自己負担とします。

※面接は原則として対面で行いますが、オンライン面接にも対応します。

10.書類提出先

提出先:iq-somu@jimu.kyushu-u.ac.jp

九州大学 I2CNER・Q-PIT 共通事務支援室 総務・人事グループ

※メールの件名に「准教授(未来革新技术予測チーム)の応募」と記載ください。

※提出書類はPDFファイルにて作成し、添付してください。(1)～(8)の提出書類は、それぞれ一つのファイルとし、ファイル名に1～8の番号を記載ください。

※ファイルサイズの合計が5MBを超える場合は、事前にメールにてお知らせください。提出用のURLをお送りします。

※応募を受け付けた場合、必ずメールにて返信を行います。提出後、3営業日以内に返信が無い場合は、お問い合わせください。

11.問合せ先

九州大学 I2CNER・Q-PIT 共通事務支援室 斧

TEL:092-802-6081

E-mail:iq-somu@jimu.kyushu-u.ac.jp

12.その他

(1)九州大学では、男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)の精神に則り、教員選考を行います。九州大学男女共同参画推進室の詳細はこちら <http://danjyo.kyushu-u.ac.jp/>

(2)九州大学では、「障害者基本法(昭和45年法律第84号)」、「障害者の雇用の促進等に関

する法律(昭和 35 年法律第 123 号)」および「障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律(平成 25 年法律第 65 号)」の趣旨に則り、教員の選考を行います。

- (3)九州大学では、平成 29 年 7 月より配偶者帯同雇用制度を導入しています。
- (4)過去に学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分等を受けた場合には、処分の内容及びその具体的な事由を履歴書等に必ず記入願います。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となることがあります。
- (5)提出書類は選考以外の目的には使用しません。

(用語説明)

1)クラスター

本機構に「エネルギー材料デバイス」、「エネルギーシステム」および「エネルギー社会」の三つのクラスターを設置する。本学におけるエネルギー分野あるいは関連分野の研究を実施している教員は、いずれかのクラスターに参画し、本機構が目的とする分野横断的な先端研究を推進できる。

2)モジュール

クラスターに参画する研究者が、本機構が目的とする分野横断的な先端研究と併せて提案する研究組織

3)各部門の役割

①未来デザイン部門

- ・脱炭素社会に向けた連続的なイノベーション創出のためのプラットフォームの構築
- ・脱炭素未来革新技術の調査・予測
- ・脱炭素未来革新技術の評価・解析による有望技術の抽出
- ・未来社会ニーズも考慮した未来エネルギーデザインなど

②教育推進部門

- ・分野横断的な人材育成を行うためのエネルギー教育プログラムの開発、運営
- ・エネルギー関連科目の調査、分析
- ・エネルギーに関連する学府・専攻の博士課程学生の奨学支援など

③研究推進部門

- ・分野横断的な先端エネルギー研究の公募と推進
- ・ビジョン先導型プロジェクト研究の組成とインキュベーションの推進
- ・エネルギー研究におけるゲートウェイ機能の構築
- ・エネルギー研究成果の外部発信など

④社会デザイン部門

- ・脱炭素社会のグランドデザインの提示
- ・エネルギー研究成果の実用化
- ・エネルギー研究に関する企業や自治体からの要望・相談対応
- ・エネルギーに関する共同研究および受託研究の推進、インキュベーションの支援 など

以上